

# 経済建設常任委員長報告

経済建設常任委員会に付託されました案件の主なものについて報告します。

委員長 高宮正行

議案第55号「阿蘇市工場誘致奨励条例の一部改正について」

委員より、「各市町村で、新たに促進区域に指定したい等といった場合には、どのような質に行うのか。」との質疑があり、**地域振興係長**から、「熊本県地域経済牽引事業促進協議会が8月21日に、熊本県を含めた県内45市町村、それから14の産業支援機関、金融機関や大学等で構成された組織が設立されました。以前は、地域産業活性化協議会という名称でしたが、今回、その名称が変わったものであ

ります。この協議会内で県内の基本計画等策定されていますので、指定内容の変更や協議等が必要となれば、本協議会で諮ることになります。」との答弁がありました。

以上のような審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第58号「平成29年度阿蘇市一般会計補正予算について」

## 建設課所管分

委員より、「災害復旧に関しては、平成30年度には概ね完了するという計画だが、多少の起伏が残る箇所も見

られる。そういった箇所についての補修は行うのか。」との質疑があり、**建設課長**から、「大きな箇所については、国庫補助金を受けた災害復旧で対応し、それ以外の修復等に関しては、区長方々からの情報を得る等し、必要であれば道路補修で対応します。」との答弁がありました。

## 住環境課所管分

委員より、「災害公営住宅建設についての内容を。」との質疑があり、**住環境課長**から、「候補地については、敷地の確保が可能な場所として、阿蘇地区では「小里団地」、一の

宮地区は「古神団地跡地」、波野地区は「大道団地」を予定しております。戸数については、実際、設計等行わないと分かりませんが、意向調査の結果と仮設住宅の再利用等も勘案し、今回、進めます「新小里団地」と合わせて、約70戸程度必要ではないかと考えております。また、別の委員より、

「合併当時に計画された公営住宅の再編、集約化計画はどうなったのか。」との質疑があり、**課長**から、「震災前までは公営住宅の再編、集約化計画に沿って事業の検討を進めていましたが、今回の災害公営住宅は緊急的に優先し整備する必要があり、また、本構想は既に十数年経過しており

ます。住環境課としては災害等が影響しない場所、現在の人口動向等も踏まえた新構想を検討したいと考えています。」との答弁がありました。

## 農業委員会所管分

委員より、「耕作放棄地解消緊急対策事業の内容を。」との質疑があり、**農業委員会事務局長**から、「農業委員、最適化推進委員の40名を分割し、市内を12箇所に分け、3名から5名体制で、昨年のデータを確認しながら、月末に3日ほど掛けて耕作確認を行います。耕作放棄地が見受けられたら、農業委員会から中間管理機構による農地バンク、JAによる集荷円滑化団体等を介した放棄地の解消に向けた指導をします。その中から農業者とマッチングが良好で、



災害公営住宅建設予定地（古神団地跡）

かつ、申請のあった方について、3年間の耕作継続を条件に、反当り3万円を交付する制度です。」との答弁がありました。

### まちづくり課所管分

まちづくり課長から、「阿蘇市ふるさと応援寄付金については、制度の意義も当然のことながら、阿蘇市の魅力を発信するために特産品を返礼品として活用する計画です。品の内容につきましては、然ブランドを含めた季節毎の商品構成を考えています。」との説明があり、**委員**より、「本事業について、返礼品等を何らかの形で評価できるような仕組みの検討をお願いします。」との意見がありました。

### 農政課所管分

**委員**より、「中山間地域等直接支払交付金

について、今後、制度の見直しは。」との質疑があり、**農業振興係長**から、「5年毎に制度の見直しを行っており、今現在が第4期で、平成27年度から平成31年度までの5年間の制度となります。」との

答弁がありました。

また、別の**委員**より、「農家の自立復旧支援事業（復興基金分）の内容は。」との質疑があり、**農政課長**から、「被災した農地のうち、国庫補助事業の対象とならない部分において、農家が自ら行う復旧作業等に要する経費に対して、1箇所当たり20万円を限度に補助する事業です。」との答弁がありました。

以上のような審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

### 認定第1号「平成28年度阿蘇市一般会計歳入歳出決算の認定について」

### 建設課所管分

**委員**より、「公園・緑地の整備について、遊水池の完成後は、機能面だけではなく、適切な維持管理を行うことにより、常時の有効利用を行えるようにとあるが、具体的には。」との質疑があり、**建設課長**から、「遊水池は計画段階から、一部分に芝を張る等し、レクリエーション施設として活用する等の構想がありました。具体的な内容は詰めて参ります。」との答弁がありました。

### 住環境課所管分

**委員**より、「環境共生基金事業については、寄附される方が、使用用途が異なる“阿蘇市ふるさと納税”と

の混乱が生じることがないような対応を。」との意見がありました。

### 観光課所管分

**委員**より、「昨年の“草・観・然”活性化事業について詳細説明を。」との質疑があり、**観光企画係長**から、「昨

年は、33件、33組の方々を取材し、ポスターを制作しております。その使用用途は、1部は取材された方にお渡しして、ご自身のPR等に活用していただき、また、もう1部を市で管理し、観光PR等の様々な場面で活用させていただきます。」との答弁がありました。

また、別の**委員**より、「観光地としての体制づくりの課題に魅力的



阿蘇大分フェア（東京羽田エクセルホテル東急）

な観光資源をつなぐストーリーとは。」との質疑があり、**観光課長**から、「阿蘇のカルデラ地形を生かした新たな観光地づくりとして、既存する世界ジオパーク事業、本市が進める「然」事業を連携させることで、大自然阿蘇と人々を繋いだ更なる魅力づくりを考えています。」との答弁がありました。

また、**委員**より、「然ブランド商品を域外に向けて発信、販売し、認知度の向上と生産者の所得確保の機会を創出することができたと明記されているが、そういう機会は得られたのか。」との質疑があり、**課長**から、「昨年の然の事業は、特に生産者の方々に1年間、様々なキャンペーンやイベントに出展していただき、特に、羽田空港に直結する羽田エクス

セルホテル東急のレス  
トランにおいては、11  
月から1月にかけて、  
本市の食材を使った阿  
蘇大分フェアを開催  
し、多くの人々が阿蘇  
の魅力に触れる機会を  
作って参りました。」  
との答弁がありました。

### まちづくり課所管分

委員より、「波野地  
域の集落サポートプロ  
ジェクト事業の移動販  
売実績は。」との質疑  
があり、**地域振興係長**  
から、「売り上げの実  
績は1月の中旬から2  
月の中旬までの約1箇  
月間5週に亘って試験  
的に販売を行い、売上  
総額74万5,730円、  
1日当たりの売上額が  
約3万円前後、また、  
1人当たりの購入額が  
1,742円という結  
果でした。」との答弁  
があり、**委員**より、「本  
事業を本稼働した場合  
の採算は。」との質疑



波野地域集落サポートプロジェクト事業

があり、**まちづくり課**  
長から、「今回、使用  
した車両は軽の冷蔵庫  
に詰め込んだ状態で  
行っています。実際に  
事業を開始するのであ  
れば、冷凍冷蔵機能等  
を備えた専用車両の準  
備や人件費等の経費も  
必要になりますので、  
実際は厳しいものと考  
えています。地域か  
らは大変助かるという

声もお聞きしていま  
す。今後は、事業に協  
力いただいた神楽苑と  
買い物支援に向けた検  
討等、継続して協議を  
図って参ります。」と  
の答弁がありました。

### 農政課所管分

**委員**より、「環境保  
全型農業直接支払制度  
の内容を。」との質疑  
があり、**農政課長**から、

「有機農業の取り組み  
を行う、8組織、37の  
農業者に対する支援事  
業です。作目について  
は、水稲、大豆で、10  
a当たり8,000円

の定額で助成するもの  
です。」との答弁があ  
り、また、**委員**より、「昨  
年、青年就農給付金に  
ついて、事務処理に遅  
れる等の不適切な処理  
があったが。」との質  
疑があり、**農政課長**か  
ら、「支払いについては、  
新たに課内でチェック  
機能の徹底・強化を行  
う等、以前のような失  
態がないように務めて  
います。」との答弁が  
ありました。

以上のような審議を  
経た結果、本案は原案  
のとおり認定すべきも  
のと決定いたしました。

認定第2号「平成28年  
度阿蘇市阿蘇山観光事  
業特別会計歳入歳出決  
算の認定について」

認定第12号「平成28年  
度阿蘇市水道事業会計  
利益の処分及び決算の  
認定について」

**委員**より、「火口見  
学に向けたスケジュー  
ルは。」との質疑があ  
り、**観光課長**から、「環  
境省による改修が2月  
中には完了する予定で  
ですので、その後、阿蘇  
火山防災会議協議会に  
おいて協議いただくこ  
とになります。」との  
答弁があり、また、**経  
済部長**から、「改修工  
事の進捗も冬場の天候  
等の影響も懸念されま  
すが、一応は、来年3  
月1日の開放を目指し  
ます。」との答弁があ  
りました。

以上のような審議を  
経た結果、本案は原案  
のとおり認定すべきも  
のと決定いたしました。

以上が、**経済建設常  
任委員会**に付託されま  
した案件についての報  
告です。